

句会について（原文は2016年12月16日、その後数回改訂しました。）

氷室俳句会主宰 尾池和夫

このメッセージは、かつてある句会の呼びかけ人として、参加者がそれぞれに楽しくこの会の活動の中で作句できるよう、句会の運営にあたっての心構えをお願いしたのです。この句会はすでに発展的に解消しましたが、下記の内容はく存じます。

1. 本会は、〇〇句会と称します。本会の英語名称は、The 〇〇 Haiku Association とします。
2. 本会は、会員が名句を詠むことを目的とします。
3. 本会は、その目的のために、吟行、句会、食事会、旅行などの事業を行います。
4. 句会と食事会は、原則として毎月開催することとし、吟行などは適宜開催します。また、他の関連俳句会と連携して開催することも可とします。
5. 本会は、会員で構成し、世話人と句会の司会者で運営します。
6. 本会の会員は、本会の目的に賛同し、句会に参加を希望する個人とします。
7. 本会への入会は、俳句が上手いか下手かは問いません。入会には、会員の推薦が必要です。会員は、本人の求めにより会員証の交付を受けることができます。
8. 本会の世話人は、当面、尾池和夫とします。
9. 毎回の句会で最高得点を得た会員が次の句会の司会者となります。
10. 本会の会計は、句会などの開催時に、その都度、年齢を勘案して実費を徴収し、その他の寄付金などから補填して事業の度に精算します。
11. 句会では参加者全員が、お互いに作品を互選方式で評価します。
12. 季語や五七五あるいは旧仮名遣いを基準とした定型感を作句の基本とします。
13. 句会に投句される作品は未発表句に限ります。未発表句とは本句会に限らず、あらゆる句会に、かつてあるいは同時に発表あるいは投句していないものです。盗作あるいは剽窃の問題が生じることのないよう細心の注意を心がけることとします。
14. 句会の合評や議論によって仕上げられた句は、自作の句として雑誌などに投稿する

ことができます。自作の同一句を何度も投稿すること、または自作の同一句を別の俳号で発表することは許されません。

15. 本会の事業では、名句を詠むことに専念し、他の目的のための企画、宣伝、議論を持ち込まないこととします。

16. 本会の事業では、あらゆる種類のハラスメントに当たる行為を厳に慎むこととします。ハラスメントとは、会員の意に反して、発言または行動により、身体的もしくは精神的苦痛を与え、名句を詠む目的に不利益や損害を与える行為またはこれに準ずる行為をいいます。

17. 本会は開催通知を世話人が発信することにより開催します。開催通知に指定された数の投句を締切までに提出することとします。

18. 本会の開催通知に対して、指定数の投句あるいは欠席通知をもって会員の資格が維持されるものとし、投句あるいは欠席通知のいずれもない事実が連続して6か月を超えた場合には退会したものとみなし、以後の開催通知は送らないこととします。

19. 本会の活動の中で生じた損害に関しては、会員は相互に損害賠償請求の権利を放棄することとします。

20. 本会は、会員の総意に基づいて解散することができます。また、会員が4名以下となったときには、自動的に解散することとします。

21. このお願い、あるいは申し合わせは、会員の多数意見によって改定することができます。

22. このお願い、あるいは申し合わせは、2016年12月26日から有効とします。

以上です。